

事務連絡
令和4年8月2日

各

都道府県
指定都市
中核市

 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における感染対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況については、オミクロン株のBA.5系統への置き換わりが推定されること等により、急速な感染拡大が継続しています。

こうした状況等を踏まえ、各自治体におかれましては、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の一層の推進に向けて、下記の対応をお願いいたします。

記

1. 感染拡大防止のための効果的な換気について

- 高齢者施設等における効果的な換気対策として、エアロゾル感染と飛沫感染の双方の対策を同時に行うための考え方や換気を阻害しないパーティションの配置方法及び留意点などについて、令和4年7月14日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で提言されたところです（別添資料1）^(※1)。本提言では、換気の専門家監修の下でポイントが示されており、こうした点を参考に、各施設等の実情に応じて換気対策を実施いただくよう、管内の高齢者施設等への周知をお願いします。

（※1）別添資料1のURL

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf



- 換気の専門家の助言・知見を活用し、効果的な換気方法について共有等を行っている自治体の例^(※2)なども参考に、各自治体の実情を踏まえた周知の内容や方法の検討をお願いします。

(※2) 例えば千葉県松戸市では専門家の知見を活用し、高齢者施設向けの効果的な換気方法について共有している。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kansenshou/kinkyu_hojokin.html



- 換気整備の導入に当たっては、必要に応じ、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」(別添資料2)や環境省の「令和3年度大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業」補助金(別添資料3)^(※3)の活用も可能であることについて、管内の高齢者施設等への周知をお願いします。

(※3) https://www.env.go.jp/press/press_00299.html

なお、第三次公募の公募期間は令和4年7月25日(月)～同年8月31日(水)(17時必着)



2. 高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き等について

- 高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等については、「高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等について」(令和4年4月27日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)^(※4)でとりまとめてお示したところですが、これらの手引き等について、管内の高齢者施設等への周知や、これらを活用した都道府県等における研修、助言等の実施の検討をいただくよう、改めてお願いします。

(※4) <https://www.mhlw.go.jp/content/000941640.pdf>



以上